

江川温・朝治啓三・服部良久三氏の報告に寄せて

佐藤公美

今、目の前で私たちを待つ向後二〇年——二〇二〇年代と、それに続くわずか数年の時間——は、日本のヨーロッパ中世史研究・教育者にとつて未曾有の正念場となるのかもしれない。大学院進学者や若手研究者の減少という、ヨーロッパ中世史に限らず歴史学全体に共通の動向に加えて、現在私たちは、前近代史を事実上度外視した高等学校「歴史総合」の導入を二〇二二年度に控えている。「世界史探求」が残されているのは事実であっても、「歴史総合」の構造そのものが持つメッセージ性と、「世界史探求」を選択しない多数の高校生、従つて将来の市民社会への影響は無視できない。この現実から成長してゆく、まだ見ぬ今後の若者たちが、一〇年後、二〇年後に学界と高等教育を担い、更なる中世史学を切り開き未来へ伝える姿を想像してみよう。彼らを待ち受ける困難は決して小さくない。

歴史をつくるのは二重の意味において人である。人は現在進行形の現代史をつくるとともに、過去に問を投げかけ、研究し、伝えることによつて過去と現在、そして将来の生命をつなぐ。その担い手となる人が消える時、中世という時空間は、生きた歴史としての存在をやめ、その時、将来の世代は、自身の存在のヨーロッパ中世に根差した歴史性、もしくはヨーロッパ中世に根差した歴史的存在としての世界の隣人たちと向き合い過去と未来を共有する可能性を失うことになる。私たちは、グローバル社会に長期の、かつ複数の歴史の生命をつなぐために、今後の一〇年をどう生きることができのらうか。

少なくとも筆者にはこのような省察を強いる時にあって、二〇二〇年九月の鷹陵史学会年次研究大会公開講演会
は、これまでの西洋中世史学の歩みを振り返った上で二〇二〇年代を展望するという機会として構想された。筆者
が一九九〇年代に一学生として西洋中世史を志して以来の学恩を負う朝治啓三、江川温、服部良久の三氏を報告者
として迎え、「二〇二〇年代の西洋中世史を展望する」と題した機会にコメントーターとして参加する機会を与え
ていただいたことは、筆者にとって望外の幸運であった。鷹陵史学会の皆様にも、この場を借りて改めて深く謝意を
表したい。

上記のような現況とは対極的に、一九九〇年代は日本のヨーロッパ中世史学が最も活況を呈した時代でもあった
と思われる。そこからいったい、何がどうなって、私たちはここまでやって来たのだろうか。一つの重要な参照点
となるのが、「ヨーロッパ」という歴史的・文化的世界の現代史的展開であろう。中世史に限らず、過去三〇年の
ヨーロッパ史研究は「ヨーロッパ」という歴史的世界が、「欧州連合」という政治機構を経験する時代と歩みを共
にしていた。当初欧州連合は、国民国家を相対化する試みとして注目されたが、それは国家内の「地域」と超国家
的「地域」という二つの次元の「地域」や、「ヨーロッパ」というアイデンティティへの注目でもあった。これに
応じて、歴史学は国民国家形成史とは異なる視覚によるアプローチを深化させると同時に、現代的現象に対する批
判的・実証的分析と歴史的考察を新たな課題としてきた。¹⁾

それから約三〇年が経過した現在、「ヨーロッパ統合」という歴史的経験は一つの段階を閉じようとしているの
ではないだろうか。例を挙げるならば、イタリアでは一九九〇年代から二〇〇〇年代に国家的統合に對抗する地域
主義政党として注目された「北部同盟」が「北部」の看板を下ろし、国民全体を支持母体とする「同盟」として
「イタリア人のイタリア」を主張するヨーロッパ最大の主権主義政党の一つとなっている。その一方で欧州連合は、
ギリシア危機に際して顕著に見られたように、構成国に一定の主権の移譲と緊縮経済を強い、福祉国家機能の解体

をもたらし、構成国間の域内格差とヒエラルキーを恒常化するという一面も顕にしている。こうして見ると問題の本質は、「国民」でも「地域」でもなく「主権」にあったのではないかと思われる。二〇世紀の国民国家の相対化の努力は、少なくとも市民社会と学界においては、地域や少数者の尊厳と自己決定権の主張を伴う真摯な批判であったはずである。しかしマーストリヒト条約から約三〇年を経た欧州連合が、一面においてはその対極の姿も示している、という事実は、欧州連合とともに研究の視角と対象を刷新してきた歴史学にも新たな省察を迫らざるを得ないだろう。

日本を拠点とする西洋史学研究者としての私たちにとっての問題は、そのパラダイムシフトが見えるのか、私たち「西洋史」研究者たちは、それを自らの問題として読み取り共有することが果たしてできるのかということではないだろうか。私たちはしばしば、日本の、つまり外部の研究者であることによる距離を置いた視点を建設的な特徴として肯定的に捉える。それは紛れもない事実である。だが、歴史へのまなざしが現在に規定されているということは、現在についての知と情報が私たちの視角を決めるということでもある。もしも「距離」が、知と情報へのアクセスの媒体依存に帰結するならば、媒体が見せたいものしか見ることのできない、つまりリアリティからの隔絶によって自らの視角構築の基盤を他者の手に明け渡した——独自の視角の担保とは正反対に——場所にとっても容易に陥ってしまう。二〇二〇年、あらゆる直接的コミュニケーションが極度に制限された一年を過ごした私たちは、この現実的可能性を十分に感知したのではないだろうか？

また、言うまでもなく「ヨーロッパ」そのものの内的多様性と同じ数だけ、その見え方にも多様性がある。筆者が研究を始めた当時は、西洋史研究者たちの間で西ヨーロッパの大国以外への関心が急速に高まった時期でもあった。しかしその関心の高まりが、「多様性」の強調や「補足」や「補完」を超えて、どこまで根本的な問いに食い込むことができてきたのかという問いにも、この問題は直結するだろう。

このような時代に西洋中世史研究者たちは何に向き合い、何を考えてきたのか。そしてそこから継承されたものが、現在どのような新動向と向き合い、差異を超えて何を共有できるのか。このようなことも意識しつつ、以下では、大会当日の報告に則してコメントを述べていきたい。

まず江川報告では、現在の世界における西洋中世史研究の意義は何かという大きな全体的問題について、①「叙述史料の高度な読み」②「西欧諸国についての柔軟な比較史」③「長期のパスペクテイヴの中の意味づけ、および世界史の中での比較史・関係史」という三つの焦点が提示された。①での史料の読みへの注目は朝治報告と共通する点があるため後述し、ここでは②と③を中心に感想を述べたい。

まず②であるが、江川氏は「国ごとの特殊性」という歴史叙述の伝統によって誇張され構築された像を乗り越えるための「柔軟な比較史」を提案している。これを筆者も共感を持って受け止めたが、重要であると思われるのが、各国の歴史叙述傾向の相対化と「クロスオーヴァー」という手法の提案である。一例として取り上げられたチャールズ・ウェストの著書『封建革命をリフレミネングする——八〇〇〜一一〇〇年頃マルヌ・モーゼル間の政治的・社会的変化』は、封建革命論争の行き詰まりをドイツの学界で発展したシンボリック・コミュニケーション論を導入し打開するという点で、分析の手法の相互補完的統合が行われるとともに、^②研究対象においても独仏国境を超えた上ロタリングアとシャンパーニュという中間規模の地域を設定することで、ドイツ史・フランス史がそれぞれに固有とみなした現象の比較と再考察も可能にしている。こうしたフランスとドイツの研究手法や解釈の枠組みの総合を、^③いずれにも等しい距離を置くイギリスの研究者が行っているのである。このような三点軸に立てば、二つの異なるアプローチを前提とした上で、双方を活かすことが可能になるだろう。

注意すべきは、異なるアプローチや解釈を活かした総合と、差異そのものの相対化は全く異なる次元に属すると

いうことだ。各国の歴史叙述の伝統によつて構築された像の限界を受け入れた上で、各々の研究者が複数の方法と見方を積極的に学び実践するのであれば、各国・各地域の伝統に基づく「複数の歴史学」の存在は、学問的豊かさの源となりうる。逆にそうした固有性を排除し、方法論や視角が国を超えて画一化してゆけば、国際学界も究極的には一国の学界と同じ限界に縛られる結果となる。むしろオルタナティブが存在しないだけいっそう不自由であるとする言えるだろう。各国の歴史叙述傾向の相対化と、異なる歴史叙述の方法の存在は、生産的に共存すべきであると考える。

かような「伝統」は、客観的・外在的事物ではなく、ある特定の学術的コミュニティが、研究史上の達成と新たな関心や課題を共有し続ける限りにおいて、不断に変化しながら再生産されるものであるにすぎない。視角のクロスオーヴァーが成立する前提はこのようなコミュニティの複数性と、それぞれがその内実を外部に開き理解可能なものとして共有する開放性であろう。そこで自身のことばを他者に理解・共有可能なものにするには、自己と他者のことばの双方を深部まで知らねばならない。

続く「長期のパスペクティヴ」という論点は、二〇二〇年の江川氏の論文「長い中世について」と重なる問題でもある。長期のパスペクティヴの中の意味づけを他の時期の専門家とともに議論すべきだという主張に、筆者は基本的に同意したい。その上で議論すべきは、「ヨーロッパ像」と「長い中世」の関連であろう。時代区分といるものが持つ複雑な性格、特にヨーロッパ世界内部での差異と、冒頭で述べたようなヨーロッパ諸地域・諸国家間の文化的権力構造の問題と、時代区分及び時代理解は無関係ではないからだ。

江川氏の前掲論文で紹介された議論の中でも、特にジャック・ル・ゴフ、そしてジョゼフ・モルセルの「長い中世」論は、何等かの形で「西欧世界の独自性」をめぐる議論と重なる傾向を示しているように思われる。しかし江川氏自身が批判的に指摘したように、例えば脱親族化によるメリトクラシーの普及や社会関係の地域化と呼ばれる

現象など、ある種の現象を西欧独自の現象と考えることには無理がある⁵⁾。さらに、「長い中世」の議論はその内部の低位区分としての時期区分を否定するものではないが、この時期区分に際しては再度、地域的固有性を考慮する必要が生じてくる。例えば、ル・ゴフが述べるように「ルネサンス」による転換を長期的展望において相対化することには一定の意味がありうるとしても、⁶⁾ 文化史的・社会的な「時期区分」を行おうとするならば、イタリア史においてはルネサンスの過小評価は無意味になる。要するに、「長い中世」の議論は、一方では「ヨーロッパ」外部の世界との共通性や、ジェローム・バシエの指摘するようなグローバルな歴史との接合を、⁷⁾ 他方では「ヨーロッパ」の内的差異を捨象しない方向性と統合させる必要があると筆者は考える。もちろん、大会当日に江川氏が筆者のコメントに答えて指摘されたように、「長い中世」は（あらゆる時代区分がそうであるように）実体ではなく、不完全であることを前提とした分析の方法である。であるとすれば一層のこと、ここにも視点のクロスオーバーと、それぞれの視点を構築する規定要因のメタレベルでの理解が必要とされる。

時代区分を行うことも、時代区分を越えた長期のパスペクティヴを持った議論を有意にすることも、研究対象設定のメタ水準理解を要請するという点では研究地域や分野の設定と根本的に同じ問題を持つ。これは比較史の対象設定にも関連するため、最後に比較史の意義について考えてみたい。江川報告では、「長い中世」を視野に入れた西欧と日本の前近代の比較が提案されたが、これは特に、日本で西洋史学研究を行うという立ち位置に立つ研究者の利点でもあり、世界の歴史学に貢献しようする一つの有力な道である。

しかし、世界の日本中世史学や日本中世との比較研究の現状には課題も少なくない。日本中世史学の研究者は少数であり、日本についての研究者の多くは歴史学研究者ではない。その一方、国外の日本史学研究者による日本語の執筆物は決して多くはなく、英語やその他の有力言語による研究成果が、日本の学界の外部で、日本語を解さない研究者達の間で共有される。その結果、日本において日本の研究者を中心に行われる比較史と、日本の外部にお

いて日本語以外を用いて行われる比較史との交流と成果の共有は未だ少なく、日本で行われる比較史がいかに豊かな成果を残そうとも、世界で共有されたいという状況があるのではないだろうか。

こうした状況に対して、日本の西洋史研究者が出来る貢献の道は多くある。しかし、日本の西洋史研究者であれば、「日本の」研究者であるということによって自動的に日本史が研究水準で理解できるのではなく、同様に、「日本の」「西洋史」研究者であるからといって、自動的に比較史ができるのではない。比較史や関係史のより生産的な実践による世界への貢献を、私たちはいかなるものとして展望できるだろうか。

様々な可能性の中で、ここでは以下の二点を指摘したい。一点目は、比較史の方法論と比較史学史の体系的な研究・教育である。その際重要なことは、日本とヨーロッパの類似と「アジア」との差異を強調してきた近代日本史学における脱亜主義的な日欧比較史のいわば「負の歴史」をも反省的に共有・伝達した上で、それをのり超えた新たな将来の比較史に活かすことだろう⁽⁸⁾。この点は、今後の大学院教育において一層重要であると考ええる。大学院修了者のキャリアパス形態が多様化した現在、西洋史学研究で修士号あるいは博士号を取得し、研究職以外を目指す若者も、社会に向けて西洋の歴史と文化を伝えその専門知を活かし国際理解を進めていく、という将来を構想するならば、印象主義的比較を乗り越えた方法論的教育が必要だ。これは今後成長の期待されるパブリック・ヒストリーにおいても重要な意義を担いうるのではないだろうか。

上述のウエストの著作も含め、ヨーロッパ内部の学界で生み出される貴重な成果も数多い中、「他者の視点」に安住するだけでは日本の西洋史学に固有の意義は見いだせない。しかし日本の西洋史学には、光と影の両面を持つ、日本の近代歴史学の誕生とほぼ時を同じくして生まれた、独自の「比較史の史学史」がある。この史学史への省察と新たなヨーロッパの比較史を出会わせてゆくことが、日本の西洋史学が世界に貢献する一つの道であると筆者は考える。中世史学にはその不可欠の一環を担うことができるだろう。ヨーロッパで、ヨーロッパ史を学んだ若者が、

比較史の中心地である日本に留学し、「西洋史学」を学び、そこでヨーロッパの史料も日本の史料もマニユスクリプトを丁寧に読み込み議論してゆくことができる日がやがてやってくる……と言って直ちに大勢の賛同が得られるとは筆者も期待しない。しかし想像することはできる。そして二〇二〇年代が閉じようとする時に至ればどうなのか、現時点では誰にもわからない。

二点目は、比較においてこそ一層問題になる「ヨーロッパ」像の継続的再検討である。研究の国際化とヨーロッパ現地でのトレーニングが当たり前になった現在の研究者は、自分自身の内部に、かつて明治時代の日本人研究者が「ヨーロッパを仰ぎ見ていた」時とは異なる意味で、ヨーロッパの「ヨーロッパ像」を内在化させている。現在の日本の研究者にとって、ヨーロッパとヨーロッパの研究者たちは完全な他者ではなく、重層的なアイデンティティーをもつ自己の一部に他ならないのである。そのような中で、ヨーロッパの学界動向に対して、批判的距離を失わないことは如何にして可能だろうか。この答えは決して「日本の西洋史学」の内に閉じこめることにはないと筆者は考える。むしろ、ヨーロッパそのものの内部の研究の多様性を積極的に評価し、自由で多様なヨーロッパ理解がありつづけるべく、ともに活動し刺激を与えあうことが必要ではないだろうか。

続いて朝治報告では、史料の厳密な読みによる研究に基づく問題提起がなされた。史料へのアクセスビリティの高まりによって、「世界中の研究者が同じ史料を根拠に独自の研究を成し遂げるべき状況」に至ったという朝治氏の指摘の通り、現在の研究は史料との関係において飛躍的な進歩を遂げたと言える。

しかし、それらは史料の読み直しを促進する力ではあるが、史料の読み直しそのものが虚心に徹底して行われなければ、アクセスビリティだけが高まっても結果は同じことになる。「今日我々は世界中の研究者が同じ史料を根拠に独自の研究を成し遂げるべき状況にいる」という朝治氏の指摘から筆者が受け止めたのは、「独自の研究」

のよりどころは、やはり史料の徹底した読みにある、ということだ。IT化によるアクセスIBILITYの高まりそのものが意味しているのは、ようやく日本における日本史研究と同様、あるいはそれに近い史料環境で研究ができるスタート地点に立ったということにすぎない⁹⁾。

イングリランド人研究者以外が研究するようになったことの影響も史料との関係につきよう。これは江川報告とも重なる点だが、むしろ、ある特定の国や地域の歴史叙述の伝統による固定観念を相対化する上で、「外部」の眼差しは重要である。しかしその眼差しも、定説や研究史上の常識にとらわれずに史料に向き合う、史料の読み込みがなければ活かされることはないだろう。

一方、これも江川報告へのコメントと重なるが、「外部」の研究者であることによる解釈の視点の独自性も、国際化が進み、史料へのアクセスIBILITYが高まった現在においては、無前提に担保されるものではない。この傾向は今後益々強まり、教育・研究における国境の存在は益々拘束力のないものになり、研究の技術と手法のみならず、問題意識、考え方、ものの見方に至るまで、「国際化」あるいは「グローバル化」の裏面で、一層の画一化が進むことすら予想される。このような中で、定説や支配的な見解に縛られない読みは、皮肉にも、一層困難になる可能性もあるのではないだろうか。

独自性の保証は、外部性ではなく自由にある。史料に対して虚心に向き合うという点においても、歴史叙述の伝統を相対化するという点においてもこれは妥当する。江川報告と朝治報告では多様な論点が提起されたが、それらを根底でつなぐものはこの「自由」であるように思われる。

研究者と史料との関係は、デジタル・ヒューマニティーズの全面的導入によって直近の将来に急速に変化するものと予想される。筆者はこれを歓迎すべき肯定的な道程ととらえているが、大規模なツールの変革期においては、個々の研究教育実践において本質が想起されることが一層重要である。さらに、それを理解し評価する基礎力の習

得を将来の世代に保障することも必要になるが、現職の教員・研究者は自身の知識・技能のアップデートを絶え間なく続けながら、短期間に修得すべき技能と知識が急速に拡大した現在の学生・大学院生に向き合ってゆくことになる。この点において、二〇二〇年代の中世史学の試金石は、膨大な伝統と大量かつ多面的な革新の統合を人間的可能性の内部で実現しつつ、「自由」を損わない専門教育の試みと表裏一体のものとならざるを得ないだろう。そこで過去の蓄積と伝統の放棄を選べば、ここまで繰り返して述べてきた多様な視角に基づく自由を放棄することになる。双方を放棄せず、最大限の自由の可能性を将来の世代に手渡すことが、二〇世紀と二一世紀の双方に軸足を置く世代の責務となる。

一変して、服部報告は「公共性」をテーマとする二一世紀の研究動向から、西洋中世史研究の新たな可能性と課題を展望するという趣旨である。具体的な研究テーマをめぐる議論であるが、ここでは他の二報告の焦点とも交錯させつつ考察してみたい。

服部氏はまず「公共性」の問題をユルゲン・ハーバマスの『公共性の構造転換』との関連で紹介した上で、そのハーバマスの討議的公共性との差異や中世にこの概念を用いることの問題性を確認しつつも、中世における議論の可能性を論じている。

近年のドイツにおける中世の「部分的公共性」をめぐる研究状況については、服部氏がすでに公にしている通りであり、主としてO・ブルンナーの所論に基づくハーバマスの中世認識の限界もすでにドイツ中世学界では指摘されている¹⁾。事実『公共性の構造転換』の原著刊行当時と現在の「中世」認識には懸隔があるが、わけても江川報告を踏まえるならば、一八世紀までを展望に納める「長い中世」論が一定の説得力と有用性を持ちつつある現状に則して、「公共性」をめぐる時代論もまた、再考される必要があるのではないだろうか。「公共性」の「長い中世」

をどのように内部で時期区分し、どのような連続と断絶を想定することができるのか。具体例として挙げられた叙任権闘争期、一三世紀のフリードリヒ二世とグレゴリウス九世の論争、一四世紀前半のルートヴィヒ・デア・バイエルとヨハネス二世期の公論、一五世紀の公会議、といった幅広い時代の議論はどのように時期区分されるのか。あるいは「公共性」という観点を採ることによって、独自の時期区分、さらには独自の時代区分が可能になるのか。「長い中世」の中に連続面と断絶面をもつ一つの展開として、「公共性」の歴史学を考えることもまた可能であるように思われる。

続いて、「公共性」論から見た西洋中世史研究の意義について考えてみたい。近代の「公共性」論を中世に援用するのではなく、「中世的公共性」論に立てば、中世から近代、そして現代を見直すことも可能である。中世にハーバーマスの「公共性」を導入する最大の困難は、服部氏も指摘する通りアナクロニズムの批判にあった。だが中世を問題にしないとすれば、「近代」と「前近代」の区別を「現代」まで至る長い歴史の中の不可逆の転換点として捉えることになる。しかし二一世紀の私たちの「近代」と「現代」の関係に関する認識は、少なくとも部分的には変容してきたのではないだろうか。諸権力から完全に自立した市民的公共性を現代世界の現実として信じることは困難である。経済と政治が言論に巨大な影響力を及ぼし、当初はあらゆる障壁を超えた自由な言論の場としての理想と期待を担って台頭してきたインターネット上の表現空間もまた、代替的意見の排除や経済的利益誘導に小さからぬ部分を支配される場となっている。むしろその危機意識に基づいた公共性の再建あるいは新たな公共性の創造が私たちの喫緊の課題であると言うべきであるが、このように「現代」を認識するならば、政治と社会が「未」分化とされた中世世界にこそ、現代を読み解く鍵が見出されうるのかもしれない。現在、近代こそが「中間の時代」になりつつあるという可能性も否定できないのではないだろうか。これは公共性の中世史学が、二〇二〇年という現代にいたる長期的な認識、そしてそれに基づく現代認識と私たちの自己理解にどのような貢献、あるいは影

響を及ぼし得るのかという問題につながるであろう。

では「連続的公共性」の中世的特徴は一体どこにあるのか。服部氏は「ローカルで流動的なコミュニケーション・ネットワークが、大きな問題、課題に直面したとき、より広範な政治的公共性を生み出すのではないか」という展望を示し、「様々な次元の公共性を可能な限り連続的に捉える試み」の必要性を指摘した。「市民的公共性」はこれとは対極的な状況、即ち、「仲間」「団体」としての「ソキエタス」が解体し、「社会」としてのソサイエティに溶解した状態の中にある。しかし、そこには公論を実現する具体的な場とアソシエーションが存在し、また近代社会においてローカルな公論が全く存在しなかつたわけでもないだろう。

だが、服部報告が描く中世的公共性をより濃密に示すように思われるのは、近代以上に現代ではないかと筆者には思われる。グローバル・コミュニケーションが一層盛んになればなるほど、そのグローバルな社会が現実には決して透明ではなく、無数の小さなコミュニティが存在しなければ機能せず、それらが時には緩やかに、時には厳然たる力関係を伴って併存している。情報の過剰は選択的情報収集に帰結し、現代のコミュニケーション空間は相互に接触を持たないコミュニティやネットワーク、いわば「部分的公共性」によって成り立っている。つまり「様々な次元の公共性」の連続性とは、一面では時代を超えた普遍的性格と言えないこともなく、現代において一層その性格を強めているともいえる。要するに、中世は近代以上に現代を理解する鍵として意味を持ちうるのではないか、ということ。「中世的公共性」は考えさせるのである。

このような議論は、ある特定の歴史世界の時空間を生成変化のプロセスから明らかにする中世史学の成果を、社会類型論として応用する社会学的方向性に親和性を持つものであり、中世史学の学際的可能性を示唆しうるのではないだろうか。日本の歴史学は理論に懐疑的な傾向を持つが、歴史的現実の解釈を理論によって拘束するのではなく、実証された歴史的現実をもとに社会類型論を構築し、その有効性を更なる実証によって検証し続けるのである。

ば、歴史学から出発した学際的貢献としての役割を果たしてゆくことが可能であろう。人文諸科学にとって学際化が不可避の道となった現在、この可能性が改めて見直されてよいのではないだろうか。

以上、三氏の大会報告へのコメントをまとめつつ、筆者なりの展望をもって何事かを応答すべく試みてきた。密度の高い三報告に対して筆者の力が及ばず、報告の意図を十分に汲めない部分や、報告の趣旨を逸脱した部分、解釈が不十分な点が数多くあったであろうことを、まずは報告者三氏に深くお詫び申し上げたい。

それでも敢えてここまで述べてきたことは、いかに不完全であつてもお受取りしたものに応えて未来へ投げる、という筆者の意志の反映である。学恩に同等のものをもつて報いることはできず、唯一の返礼の方法は未来に手渡すことにあるからだ。最後にもう一度、一〇年後、二〇年後を想像してみたい。一つ、ふたつ、遠くにぼんやりと見える影があるならば、泉を枯らさぬには十分である。やがてオアシスは都市になり、世界の十字路となる。その日を見るのは筆者ではなく、まだ見ぬ誰かである。

註

- (1) 例を挙げるならば、樺山紘一・長尾龍一編『ヨーロッパのアイデンティティ』新世社、一九九三年。谷川稔編『歴史としてのヨーロッパ・アイデンティティ』山川出版社、二〇〇三年。紀平英作編『ヨーロッパ統合の理念と軌跡』京都大学学術出版会、二〇〇四年、等。
- (2) ドイツ学界のシンボリック・コミュニケーション論については、服部良久『中世のコミュニケーションと秩序——紛争・平和・儀礼』京都大学学術出版会、二〇二〇
- (3) C. West, *Reframing the Feudal Revolution: Political and Social Transformation Between Merne and Moselle*, c. 800-c. 1100, Cambridge University Press, 2013.
- (4) 江川温「長中世につづつ」『思想』一一四九号、二〇二〇年、三六一五〇頁。
- (5) 同上、三七—四三頁。江川氏の指摘は四三頁。

- (6) J・ルゥゴフ、池田健二・菅沼潤訳『中世とは何か』藤原書店、二〇〇五年、七七―八五頁。
- (7) 江川上掲論文、四五―四六頁。
- (8) 日本の近代史学史における日欧比較史という枠組みのイデオロギー性については、宮嶋博史「東アジア世界における日本の「近世化」―日本史研究批判―」『歴史学研究』第八二一号、二〇〇六年、一三―二四頁。
- (9) むろん膨大な未刊行史料による独自の研究は、朝治氏の著書（朝治啓三『シモン・ド・モンフォールの乱』京都大学学術出版会、二〇〇三年）をはじめ、日本でも近年の急速なIT化に先立って行われた。IT化の恩恵を活かすにあたってこのような蓄積の意味は大きい。
- (10) 服部良久「中世後期ドイツにおけるコミュニケーションの諸相と政治秩序」『中世後期ドイツにおける多元的コミュニケーションと政治秩序』科学研究費補助金基盤研究（C）成果報告書、研究代表者…服部良久、二〇二〇年、五一―三一頁。
- (11) 同上、一四頁。